

# 地域農業研究叢書 No.8

北海道における農地利用と流動化のあり方

—北海道農業協同組合中央会委託事業—

社団法人 北海道地域農業研究所

1992.9



## はじめに

本道の農業は農家戸数の減少、担い手、後継者の不足、高齢化の進行等により生産構造に変化が起きつつある。また作物選択においても野菜、花卉等の導入がいちぢるしく増加し、経営の複合化が進みつつある。これらの変化にともなって、近年、労働力の不足が顕著になり、雇用労働力の調達が極めて困難になった。この状況は当然に農地利用や移動にも大きな変化をもたらしつつある。また、所有する農地を使いきれない農家の出現や、売り手・貸し手はいるが、買い手・借り手がいない農地の増加などにより多くの地域で不耕作地が目立ち始めている。いわゆる農地余りの現象が起きつつあると推測できる。

農地は生産の重要な手段であると同時に資金の担保能力を有し、かつ自然環境、国土保全の役割も担う等多くの有益な機能をもっている。ことに生産手段としての農地は先人の血と汗により造り上げた貴重な国家的財産である。しかし、もしこのまま放置すれば加速的に農地の荒れ地化が進行し、多目的転用に拍車がかかる農地が激増する事は目にみえている。この危機に面している農地を荒廃から守り優良な農地として維持するためには、いかなる手段方法が考えられられるのか、農地を効果的に、効率的に利用管理するにはどのようなシステムが必要か、今こそ、その方策を明らかにし実践しなければならないときであろう。ただ、この事は、農政のあるべき目標に向かっての姿勢や農業者の意識確立と強く係わっており、一様な方策はありえないのかもしれない。

しかも、その実施には法、制度、各種事業の改正や見直しが必要であり多くの困難と時間を要する大変な仕事である。その意味で一刻も早くこの問題に取り組まなければならぬが、今回、北海道農協中央会が農地の利用と農地流動化のあり方について当研究所に委託されたことは時宜をえたものと考える。

これを契機にして関係機関、団体が一体となってこの研究成果をふまえて検討をかね本道に置ける農地のあり方と、その実行システムの確立に早急に取り組むことを期待したい。

この調査研究は、北海道大学農学部七戸長生教授に指導助言をいただき、北海道東海大学国際文化部谷本一志助教授が北海道農協中央会営農生活部の協力をえて行った。

本文は、谷本助教授が執筆し、現地調査は谷本助教授、研究所石田事務局長が新得町、芽室町、月形町、士別市、上の国町の各農業協同組合および農業委員会のご協力と北農中央会関係支所のご支援をいただいて実施した。厚くお礼申し上げたい。

平成4年8月

(社)北海道地域農業研究所

所長 千葉燎郎

# もくじ

I. 問題提起 .....	1
II. 市町村の調査事例と課題 .....	2
1. 新得町農業の特徴と課題 .....	2
2. 芽室町農業の特徴と課題 .....	3
3. 月形町農業の特徴と課題 .....	4
4. 土別市農業の特徴と課題 .....	4
5. 上の国町農業の特徴と課題 .....	5
III. 農地問題をめぐる現状と課題 .....	7
IV. 農地問題解決のための広域機構（仮称、農地管理保全センター）創設 .....	9
1. 現段階の構造的問題 .....	9
2. 広域機構の創設 .....	10
V. 広域機構による事業 .....	11
1. 実施する事業 .....	11
2. 事業の内容 .....	13
VI. 広域機構における農協の役割 .....	16
VII. まとめ .....	18

# 北海道における農地利用と流動化のあり方

## I. 問題提起

高齢化と後継者不在の深刻化、そして花卉や野菜など集約化の動きが今後ともいっそう進行するものと予想される。こうした動きはますます土地余り現象に拍車をかけ、憂慮すべき事態となりつつある。市町村・農協はこの問題にどう対処しようとしているのか。本報告は、北海道の市町村・農協が直面している土地問題の具体的な事例を把握し、かつ問題解決の方策を検討することにある。それは、まさに緊急の課題でもある。

5市町村を対象に実態調査を実施し、その結果をもとに分析を試みた。畑作地帯としては新得町・芽室町、水田地帯としては月形町・士別市・上ノ国町における農地問題の実態を調査した。これら市町村の具体的な対応と問題解消のための地域的な処方箋を探らないかぎり、有効な解決策は見いだされないからである。

今後いっそう増加が見込まれる高齢でしかも後継ぎ不在の農家や、累積負債農家などが所有する農地を荒廃化・遊休化させることなくどのように地域の担い手に帰属させるのか。そして、農地をいかに管理保全していくのか。そこでは、農業振興の基盤となる農地を一部粗放化しつつも農地として将来的にも有効利用し、地域資源として管理保全することが前提条件であろう。

多様なニーズに即応した多角的・多面的に農地を保全しうるシステムの創設が必要とされるのである。農地保有合理化事業で農用地を買入れする際に、あらかじめ売り渡し相手を特定するのではなく、柔軟な方式がとられることを多くの市町村は待望している。

農協による農地保有合理化法人の資格取得も平成元年から可能となった。賃貸借に限って農地保有合理化促進事業に当たることが認められたのである。しかしながら、北海道のように売買が主体のところでは、農協による賃貸借の保有合理化促進事業では根本的な解決策とはならない。

農地についての現状とその問題核心を踏まえ、将来予想される農地過剰時代に対応した農地需給調整の地域的・広域的機関として新たに広域機構の創設の必要性を協調したい。以下では、広域機構の創設を提起するに至った社会的背景とそれによる管理調整機構の機能と事業内容について解説する。

## II. 市町村の調査事例と課題

### 1. 新得町農業の特徴と課題

- 1) 60歳以上で後継者不在の農家が100戸（約3分の1）存在している。そのうちかなりの農家が貸し付けているとみられる。現在、借地面積が914ha（20.5%）存在している。
- 2) 酪農部門に平成3年から専任ヘルパーを張り付けるような制度導入が実施され、すでに31戸が加入している。高齢者を余剰労働力として農業内で有効活用する方法として大いに有効である。
- 3) 農地の受け手はどの層か。A階層は負債がなく経営は良好であるが後継ぎのいない高齢農家である。D階層は高負債圧のため農地の引き受けは困難であろう。したがって、B C階層に放出農地を買ってもらうことになるが、現在の取得金融制度で返済が可能であるか。利率2.0%、40年償還という制度金融の長期低利の政策金融が是非とも必要である。
- 4) 取れないところ低単収のところには敢えて播種しない、計算された不作付化・休閑地化もみられる。労賃部分を償えないような農地にまで耕境を拡大して粗放な土地利用をするよりは、土地を限定したなかで高収益を確保するような指導もなされている。
- 5) 高収益の野菜が相当面積導入されている。一方では、蕎麦が特産化しつつある。ニンジン1ha作ると1人の雇用が必要であり、地元の労働力では足りない。そのため雇用労働力を町外の音更町、帯広市などに求めている。雇用労働自体も老齢化しつつある。周辺町村も同様の傾向にあり、新得町から他町村にむしろ吸引されているという側面もある。こうした雇用不足対策として、農協はニンジンの収穫機を1億で購入した。地元の運送会社も雇用斡旋会社なり対策に乗り出しあはじめている。

6) 農道空港を畑の中に建設した。農業情勢打開の起爆財としての意味も大きい。地域の活性化に大いに貢献・流通網の目玉に考えている。サホロリゾートとの相互関係を深め、材料搬入がおこなわれ波及効果が期待される。

7) 新規就農対策、とくに零細規模ではあるが観光・有機農業など新しい形の畑作部門への就農が徐々にすすみつつある。技術研修の場の創設が期待されている。

## 2. 芽室町農業の特徴と課題

1) 農地流動化対策協議会の設置（農協と農業委員会との連携、平成2年10月設置会議）。芽室町には60歳以上で後継者不在の120戸以上、2,300ha（11.6%）を今後どう流動化させていくのか。農地移動に係る情報交換、対策検討などを目的として農業委員会から8名、農協から7名で構成されている。

2) 農作業の個別化と野菜など集約化のなかで雇用労働が増加。町・農協では援農協力会を組織して対応、新規の登録者がなく高齢化。援農協力会は総延べ人数の18.0%。残りは個別に調達。平成3年度上半期の求人に対する対応率をみると、4月が60.5%、5月が64.0%、6月が64.9%、7月が71.8%、平均64.9%であった。延べ2,600人のうち作業別にみると除草1,445人（55.6%）、種いも切り420人（16.2%）、ビートポット補植169人（6.5%）、ビートポット移植144人（5.5%）などの作業での実績が多かった。これらは主として機械化しにくい作業である。個別農家の作付面積の増加とともに雇用労働力に依存せざるをえない。

3) フェンツ芽室（人材派遣業）と共にレンテム（機械賃貸業）が町内に設立され、民間会社として労働力や機械の斡旋仲介業・リース業が機能している。規模拡大とともに農業従事者1人当たりの経営面積が増加していく。その分だけ雇用労働に依存せざるをえない。今後も大規模化していくと大規模経営から集約作物が経営から脱落していくのか。雇用労働調達に限界はないかが大きな課題となっている。

4) 生産制限の作付枠があり、農地購入してもその効果が削減されている。芽室町の場合、前任者の作付枠の有無にかかわらず町内平均値の70%の生産枠を保証している。

### 3. 月形町農業の特徴と課題

- 1) 花卉では主産地を形成したが、さらに花木（枝木を販売）の生産もすすめている。規模拡大するのみではなく集約化・高収益化としてメロンをはじめ野菜の導入、花卉の生産拡大と土地利用の面からみると規模は現状のまま固定化している。畜産農家がそうした余剰農地を借地して拡大している。離農跡地を誰が引き受けるかが今後の大きな課題である。集約作物の生産が拡大するにつれて、米麦の荒し作り・肥培管理、麦の連作障害（融雪時期が遅く、急激に減少）に問題が生じつつある。
- 2) 平成2年の農業者年金制度改正で賃貸借が急増している。借り手は野菜・花卉を導入していない耕種部門の農家、畜産農家であり、貸し手は高齢農家である。今のところは借り手は何とかいる。標準小作料を固定。小作料を下げるによって地価下落、担保価値下落を懸念している。作物を作付しても経営採算の合わないところでは借り手がない。
- 3) 有畜化をめざして、最低1戸に1頭の家畜を導入し土作りを図るように指導している。
- 4) 労働力不足のため花卉・野菜の生産もそろそろ限界か。雇用労働の調達、主婦はほとんど動員されている。3つのゴルフ場にキャディとしてとられる。労賃単価を引き上げて農外と競争できるものではない。近隣町村も同様に雇用労働力確保に苦慮している。作目・作期を広域的に調整し組み合わせなければ、労働力競合が深刻化することになる。

### 4. 士別市農業の特徴と課題

- 1) 高齢化と後継者不足、それにともなう農業者年金による第三者移譲による流動化により今後5年間に1,651haと予測している（12.9%）。この大量放出農地をどう帰属させていくのか。
- 2) 農協は、農業生産法人を設立し農地を取得させることによって需給の緩和を図るような独自の新しい構想を打ち出している。

- 3) 中核的農家をこれ以上減らさない。離農に追い込まないための対策 = 中核的農家の保護育成、それに向けての後方支援が必要とされる。高齢化が進むなかで受け手の絶対数がない。
- 4) 農協による機械リース事業によるコスト軽減措置が講ぜられている。
- 5) トヨタ自動車、ダイハツ自動車工業が温根別に合わせて837ha（うち農地が両方で260ha）山林農地を買収しその代替農地の確保。
- 6) 集団のミニライスセンターなどの施設投資があるので、他集団が買得・借入しにくい。集団が足かせとなって農地流動化に支障。

## 5. 上ノ国町農業の特徴と課題

- 1) 1戸当たり耕地面積は1.8haと零細規模（うち水田1.5ha）である。偏東風が強く昨年は单収5俵と低単収である。転作率51%、多くは出稼ぎに働きに出る構造にある。高齢者が農業を経営、野菜を栽培。兼業化と高齢化が深化、後継者の多くは他出している。
- 2) 担い手層が欠落しているため、高齢化とともに貸し手層は相当数存在しているが農地の借り手がない。農業を中心として担う層が欠落している。基盤整備の進捗率は800haのうち23%である。田畠汎用化への条件劣悪、非効率な圃場が多いのが実情である。農地の荒廃化がすでにみられた。
- 3) 旧開地のため飛び地が多く作業効率が悪いが財産意識が比較的強い。地価は田で平均値で38万円である。戦後開拓地であり生産条件が最も劣悪なる湯ノ岱地区では近年離農が多発し、農地の買い手がつかず一部遊休化している。田であるが転作で牧草を作っている。現在のところ転作奨励金があるから一部でも函館から入作して何とか作付されている。
- 4) 農協組合員450戸のうち270戸が米販売農家である。残りは飯米・縁故米生産の農家（町全体では農家戸数740戸）。作付指標を余している。今年度、野菜集出荷施設ができる。40歳後半から50～60歳の人が主体となった野菜生産。キヌザヤなどの軽

量野菜を中心。

5) 観光リゾート施設の計画が持ち上がっている(ゴルフ場、スキー場、リゾート施設の建設などすでに見学にもきている)。縫製工場を町が誘致した雇用促進対策にもかかわらず、農業労働力が吸引されいっそう雇用労働不足が生じている。

### III. 農地問題をめぐる現状と課題

1. 中核農家を中心に野菜・花卉など高収益作物導入（労働力に余裕があるか世帯主若年の層に多い）農家のなかでは、労働力不足が深刻となっている。それらは概して面積拡大には消極的である。さらに、後継ぎ不在の高齢農家が相当程度存在していることから、どの町村も土地余り現象が深刻化する。現在のところ不作付地は多くないものの現在が飽和状態ともいえる。担い手の規模拡大条件を早急に整備しなければ農地が遊休化することになる。
2. 集約作物中心の経営では土地余り部分の農地を吸収できない。一定面積を吸収するため、土地利用型経営の担い手が取得できるような支援システム（耕地集団化、米麦中心の体系の整備、低利制度資金対応、転作率軽減などによる大規模経営のメリットを保証する条件整備）が必要ではないか。公社の「担い手確保事業」（昭和63年）による農地の長期貸付、公庫の「担い手取得資金」（昭和63年）などの措置をさらに拡大し、土地利用型農業経営が展開できる条件を整備することである。
3. 農地価格が低落しつつあり、それは地価負担・地代負担を軽減し経営コスト低下に貢献するが、担保力負担力を低下させる。信用力を低下させないためにには拡大意欲を向上させる何らかの新たな施策が求められている。
4. 近い将来にかなりの農地が移動するものと予想される。少なくとも高齢農家所有のものだけでも相当量潜在している。一方、地域担い手層は急速に減少している。一定の土地をファンドとした農地交換分合を実施し、団地化・集団化が検討されねばならない。
5. 今後、耕境後退の危険性があり、このままでは農外資本の進出も含めて一部非農地化する可能性があるため早急の対応策が必要であろう。士別市の自動車テストコース

などにみるようすにすでに、農外資本が農地を転用しつつある。条件不利な低生産力地・遠隔の耕作不利地・圃場整備未了地などは労働・資本を投下しても期待するだけの回収が上がらず、耕境外に転落する危険性も大きい。とくに、買い手がつかないのはそうした農地である。

6. すでに、地目転換などにより北海道では農外転用も含め相当規模の農地が耕境後退してきた。優良農地をどう確保し有効利用していくか。生産調整下のなかで、畑作地帯では、綠肥休閑に対する奨励措置がとられている町村もある。積極的な休閑・土作りを含めた輪作体系の整備が必要である。
7. 既存の生産組織が、農地需給の広域化のなかで農地の流動化を阻害している側面もみられる。利用組合のエリアを越える移動にあっては関係面積減少、利用料金の高騰、機械施設の償還などの問題が発生するため、広域移動のネックにもなっている。それらは員外利用として対処している。出し手市場地域と受け手市場地域の存在するため（なかには受け手不在地域で集落再編の必要な地域がある）、既存の生産組織の範囲を越えた広域的なものにならざるをえない。個別経営と生産組織との関係見直し、生産組織の再編が必要であろう。
8. 経営形態・経営規模・労働力に応じた多彩な農家間どうしの相互依存関係が要請されている。多様な経営が共存できるシステムづくりが必要であろう。

## IV. 農地問題解決のための広域機構（仮称、農地管理保全センター）創設

### 1. 現段階の構造的問題

農地問題をめぐる現状と課題を踏まえてみれば、そこには深刻な需給ギャップが構造的に存在していることが確認できた。

農地の供給については、昭和45年農地法一部改正で農地保有合理化事業として農地保有合理化法人によって推進されてきた。法律的には認められていながら行政的には認可されなかった農協の農地保有合理化法人資格取得も可能となった。このことは、農協が地域営農集團を育成するため組合員の農地利用調整が不可欠となったことによるものである。

地域差はあるものの府県の場合には、高地価が上層農の支払い可能地代をはるかに越えるため、現実的には農地購入による規模拡大ではなく賃貸借によるものが主流とならざるをえない。それに対し、農業專業地帯では経済破綻にともなう負債整理、後継者不在などの理由から全面的な農地売却による挙家離農が支配的である。北海道の場合には、とくにその色合いが濃い。また、本道では賃貸借関係も「離農前の一時的賃貸借」としての性格が強く、やがては、処分して離農する農家が多いのが今日までの実態である。府県のように、次世代も兼業に従事しながら長期にわたり農地を貸し続けるような貸借関係は成立しにくいのである。

生産力格差から生ずる経済力格差が個別農家間、地域間で顕在化してきている。農地移動についていえば、経済力のある地域での離農は少なく、経済力のない地域では離農が多い。厳しい農業情勢のなかで、地価負担を極力抑えたかたちでの規模拡大が進みつつある。これは、集約化ではなく依然として従来の規模拡大路線を指向するものにとって、一つのコスト低減の途でもある。

こうした北海道をはじめとする農業專業地帯の農地問題を考えるとき、賃貸借に限定した農協による農地合理化促進事業では現実の問題解決には無理がある。多くは、売買市場に放出され最終的には売買によって解決されるからである。北海道など專業地帯の場合には、兼業深化地帯とは別のメニューが用意されるべきであろう。

## 2. 広域機構の創設

そこで、広域機構（仮称、農地管理保全センター）の創設を提案する。この広域機構は農地を買い入れ、一定期間保有することにより農地需給を緩和・調整する。同時に、多様な地元ニーズに対応して過剰農地を多目的に利用しつつ農地として管理保全する広域の共同機構である。

その範囲は、広域市町村単位・郡単位程度のものとした機構創設が有効なものと考えられる。組織の運営は関係する市町村、農協、土地改良区あるいは農業開発公社などが参加した総合的事業体の場合、またそれらの何れかが主導する場合など、多様な主体による事業体が考えられる。

今後当然のことながら市町村レベルを越えた広域的な所有・利用調整が要請されるからである。その背景には、地域に放出される農地すべてを個別農家が取得していくという方式には無理があると認める。あくまで個別対応による農地移動を基本しながらも、農地の供給超過部分を公的機関が介入して需給調整に乗り出す必要性があろうと判断されるからである。また、一定量の農地賃貸借関係を継続させることは、北海道において長期的には継続しにくい賃貸借を広域機構創設により、一定量展開させることが可能になる。それは、規模拡大農家の土地購入負担を軽減することにもなろう。

すでにみたように、高齢化と後継者不在・労働力不足・累積負債などによって農地の大量供給が見込まれている。このままでは、農地購入負担による経営破綻と累積債務返済と不稼働農地の処理問題にどの市町村も大いに苦悩することとならざるをえないであろう。大量の農地過剰時代到来に先駆けて、円滑な農地帰属の方策についてまさにいま検討し、それに向けての組織創設が焦眉の急である。そのことが、地域資源たる農地を管理保全できる途でもある。農地の転用潰廃を最少限にとどめつつ、将来的にも現有農地をそのまま農地として管理保全していくことが前提となる。

広域機構の一連の活動にともなう利子部分については財政負担とする。広域機構による農地取得後に耕境後退・減価する場合のリスク負担については、補助制度・基金制度さらには低利融資制度など、施策確立に依るところが大きいであろう。また、管理費、金利負担、公正な地価水準維持など農家への売渡条件の整備をはかることが肝要となる。

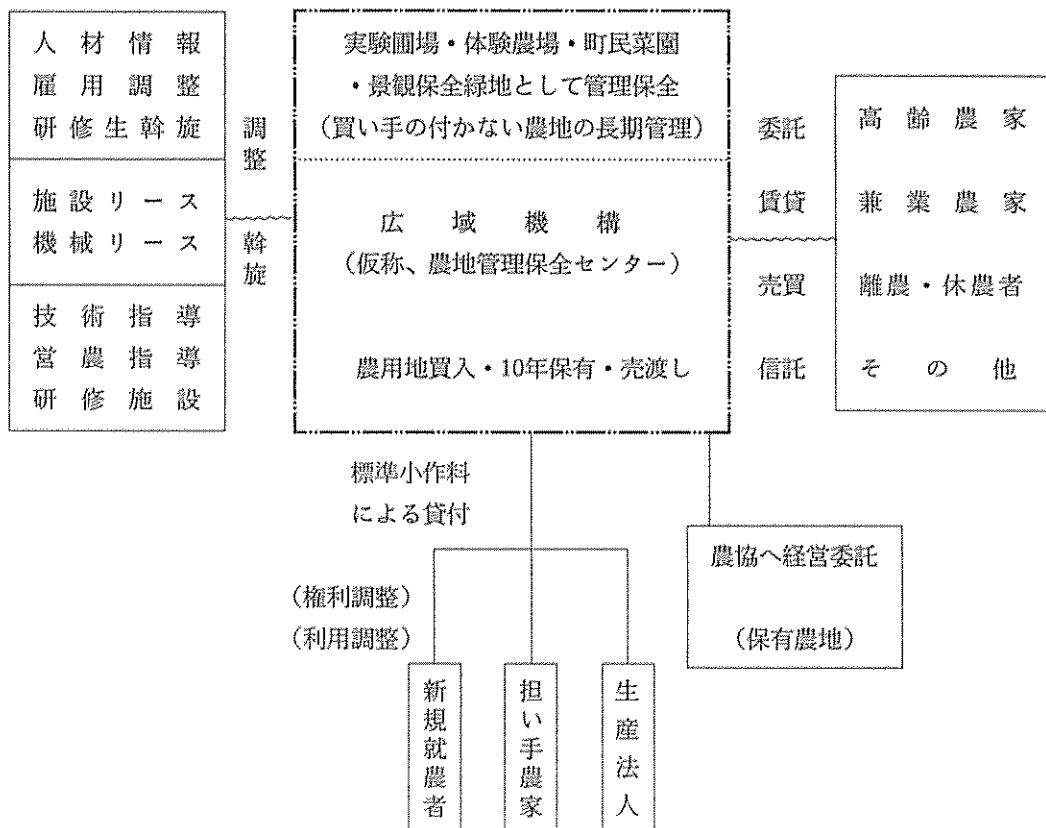
## V. 広域機構の事業

### 1. 実施する事業

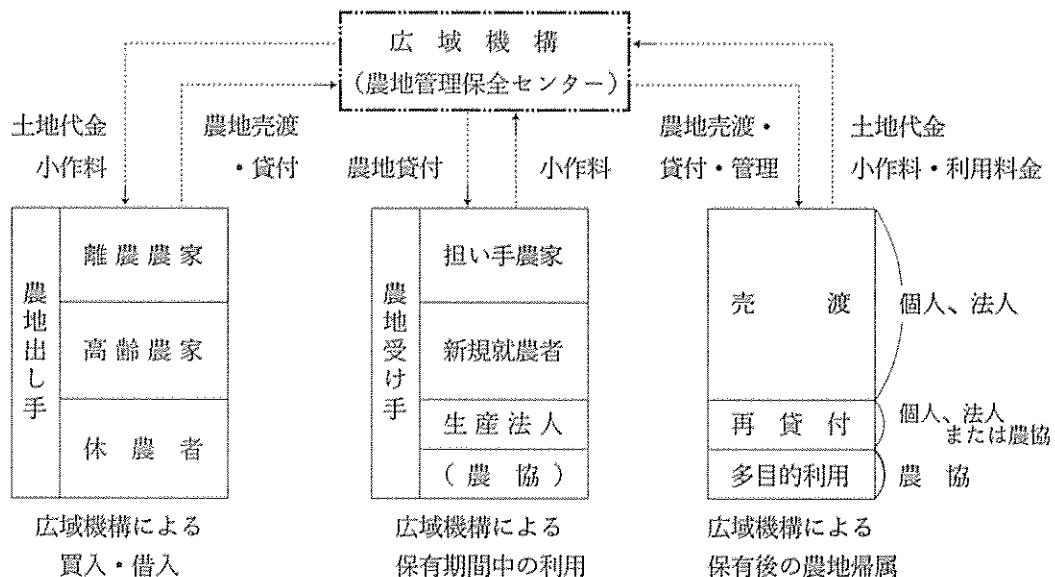
この広域機構では、以下の事業の実施およびそのための斡旋・調整事業を行なう。

- 1) 農地の買入・借入事業（10年保有・売買および賃貸借）および売渡・貸付事業。  
保有農地を標準小作料にて希望農家に貸し付ける。
- 2) 交換分合を含めた分散錯圃農地の集団化など利用調整の事業。
- 3) 農業機械と施設、離農農家住宅の一括買入・売渡および賃貸借。
- 4) 関係農協に保有期間中、保有期間経過後における農業経営の委託。
- 5) 非効率地や低利用地に対し、保有期間内に土地基盤整備や土地改良を施し農地価値を向上させる実施主体。
- 6) 保有農地で買い手のない農地を継続保有し、体験農場・実験圃場・町民菜園・貸農園・観光農園・景観保全緑地など多目的に利用しつつ農地として管理保全。利用料金は応分の受益者負担とする。
- 7) 新規就農者の募集・仲介斡旋と養成。さらに研修生受け入れ斡旋事業と新規就農のための農業研修体制・研修施設。技術指導、営農指導体制の斡旋調整。
- 8) 施設リース・機械リース体制の整備と人材・雇用情報の提供と調整。担い手不在・労働力不足による生産組織の脆弱化を補完。
- 9) 広域的調整機関としての各種事業。
- 10) そ の 他

## 広域機構（仮称、農地管理保全センター）のシステム



## 広域機構による農地の移動と利用



## 2. 事業の内容

これら広域機構の主要な事業内容は以下の通りである。

1) 広域機構は、買入れ農地を10年間長期保有しつつその間、借り受け希望農家に標準小作料にて貸し付ける。10年保有期間経過後に買入れ希望農家に売渡す。ただし、買入れ時に売渡相手を特定・確約することはしないものとする。短期保有では効果が薄いことから長期的保有を原則とするものの、期間内であっても取得希望農家の取得条件が満たされれば期間内に売渡すこともできる。

最大保有期間の10年間を経過しても借り手・買い手のつかない農地は継続的に保有しつつ再貸付するか、買い手がつくまで広域機構が農地を多目的に管理保全する。したがって、広域機構が取引する農地のうち、10年経過後も引き続き保有する農地の総取引量に占める割合は、それぞれの広域機構によって異なることになる。

保有期間内に農地を貸付ける場合、標準小作料にて貸し付けられる。また、多目的に利用される農地も、使用料・入場料・管理料として受益者が負担するものとする。

2) 農用地の面的集積、それによる農業機械の効率的利用・汎用田化・輪作体系の維持・取得農地の交換分合・圃場の集団化など、この共同機構を通じて農地を取得した場合には付帯条件がつくものとする。広域的見地から、より利用上効率的と認められる農地を広域機構が保有した場合には所有調整に協力するという条件である。これにより地域として農地利用を最優先にしたコスト低減、農地の効率的利用が可能となる。

3) 離農者の農業機械や施設さらには離農農家住宅を一括買入し、新規就農者や規模拡大農家に売渡・賃貸借する。施設リースや機械リースの体系を整備する。農協等の外部組織と連携し、仲介斡旋・情報提供などの業務を担当することも可能である。

4) この広域機構は、個人あるいは農協に農業経営を委託することが可能である。農地過剰時代に対応し、地域の実情に応じて保有農地を売り渡すまでの間、農協による直接的な農業経営の途もありうる。それは保有期間経過後の買い手のつかない農地の多目的利用も含めたものである。

5) この広域機構は、一時保有した農地を基盤整備・土地改良を施し、土地生産力を上昇させることによって農地価値を向上させることも可能なものとする。買い手の付かなかった農地の総合的価値を高めて再配分することができる。

離農跡地を再整備し地力回復をはかり、優良地に復元して担い手に再譲渡することができれば、農地過剰解消策としてきわめて有効である。

6) 国土環境の保全を図るため農業農村のもつ多面的機能を生かした新たな地域政策を確立する。地域からの農村空間保養地、農村活性化用地、環境景観保全地として農地を農地として利用する新たな視点を取り入れた土地利用体系のあり方を探る必要がある。とくに、多様で多目的な農地利用を促進することにある。実験圃場、夏休み子供体験農場、町民菜園・観光農園などに農地を多目的に利用しつつ新たな空間整備による農業サイドからの農地確保と管理保全を図る。

実験圃場については新規作物、適地適産を試験するための公共的な試験圃場などの空間も備え、そこでは必ずしも採算性を追求するのではなく、将来に向けた試験的空間として広域的・多面的利用を図ることが可能である。個別農家では追求する余裕のない新品種試作、輪作体系の組合せ、栽培技術の向上などの試験的段階としてこの空間を利用することができる。

将来増産の要請に対応して復田・復畠の可能も想定しつつ、あくまでも農地としての多目的に利用し、地域ニーズに即した有効利用を考慮したものである。

7) 担い手育成・新規就農者に対する農地取得条件・環境条件の整備、担い手受け入れ体制の整備を図る。新規参入の途を拡大するためには、分散錯闊の農地では新規参入の条件はきわめて不利である。新規就農に対する農地取得にいたるまでの賃貸制度と経費軽減措置、さらには農業研修と営農指導を実施しつつ新規参入者に漸次売り渡す。広域機構は、こうした研修・営農指導のシステムも備えることができるものとする。

8) 農村の集約化・高齢化にともない雇用労働力が大きく不足する事態に対処するため、人材・雇用調整の情報提供および調整を図ることができる。あるいは民間の人材派遣会社との間で雇用調整をすすめることも可能である。

扱い手が不足し、生産組織が継続できなくなる事態に対処して個別農家あるいは生産組織を広域的に補完支援するものである。

9) 事業主体としての広域機構は市町村間あるいは農協間などの広域的調整を必要とするところから広域市町村・広域合併農協・郡単位程度の事業エリアを想定するものである。そのエリアの線引きについては経済圏・生活圏を優先して確定することになる。

農地問題は従来の市町村単位のみでは対応できなくなりつつある。これは、広域対応（転作対応・市場流通戦略など）の必要性が高まりつつあるなかでの組織再編ともいえる。

10) その他各種事業。

#### 農業関係機関と事業内容との関連

主な事業内容	農業開発公社	農業委員会	利用改善団体	土地改良区	普及所	農協	広域機構
農地の買入・売渡	◎	△	△			○	◎
農地の賃貸借	○	○	○				○
農地の保有	◎						○
農地の交換分合、集団化	○	○	○	○		△	○
施設・機械の買入・売渡	◎						○
農業経営							○
農地信託						◎	○
土地基盤整備、土地改良				◎			○
農地の多目的利用							○
新規就農者の募集、養成	◎				△	△	○
研修生受入、研修	○				△	○	○
技術指導、営農指導					◎	◎	○
施設・機械のリース	◎					○	○
人材雇用情報の提供・調整						○	○

注：事業内容と実施主体との関連性が強いものから◎、○、△とした。

広域機構を除いては現状の事業内容である。

## VII. 広域機構における農協の役割

この広域機構において、農協は主に以下の役割を担うことになる。

### 1. 地域農地利用システムの構築

現行制度が農協の農地利用への関わり方として認めているのは農地信託、農業経営受託そして農地保有合理化法人としての利用調整のみであるが、農協による農業経営は現段階では認められていないものの今後検討される必要があろう。さらに、田畠輪換・輪作体系など當農指導事業の一環として農協がおこなうべきことも多い。地域農業振興と地域社会の活性化を推進するためには、この農協による企画機能・調整機能が求められている。

### 2. 資金対策の充実

超過供給の農地を一時保有するシステムが展開され、買取り資金が十分蓄積された段階で売渡すような方式、つまり取得資金積立を義務づけ自己資金を蓄積させる必要性もある。と同時に、この広域機構を利用するといっそう低利長期となるような政策金融の確立が望まれる。何れにしても、資金対応と経営設計において農協が全面的に當農指導に当たることになる。

### 3. 農地の維持管理と保全

農地を10年間保有する間は農家に貸し付けられるが、借り手のない農地は農協その他によって管理保全されることになる。農地を引き受ける担い手のない地域では、農地が遊休化・耕作放棄化する危険性も大きい。広域機構が、関係農協に経営あるいは維持管理を全面的に委託できるものとする。農協がすでに所有する農業機械や施設を利用して受託するか、あるいは生産法人か個別農家に作業委託することもありうる。

#### 4. 農地の多目的利用

10年保有しても売渡し先が確定できない農地は、継続して農業的利用に供するか、農地を農地として多面的機能を生かした地域空間として多目的に利用することになる。農村保養、景観保全などに農地を利用する場合に、実際の経営管理としてはやはり関係農協が大きく関与せざるをえない。農協は、土地過剰に対応した実験圃場、体験農場、町民菜園や景観保全の保養地などに農地を多目的に利用調整する主体として関与することになる。

#### 5. 試験圃場・体験農場の管理運営

新規作物、適地適産を試験するための公共的な試験圃場などの空間も備えることができるものとする。実験圃場の運営では作目選択、新品種選択、圃場の管理運営、肥培管理の方法、輪作体系の整備などの試作検討が農協や普及所が中心となってすすめられることになる。体験農場の場合も、地域住民に開かれた農業体験の場として農協に実務的管理運営を委託することができる。

#### 6. 営農指導と研修・教育

地域の担い手が限られていることから、新規就農者の地域参入を積極的に検討しなければならない。そのとき技術研修・営農指導・技術指導という形で農協はこの広域機構にノウハウを提供する。さらに、新規就農者を募集・訓練し、経営向上を図るための研修・教育事業にも農協は一定の役割を果たすものとなる。

## VII. ま　と　め

今後の土地利用は、集約化（高収益作物の導入）と粗放化（綠肥作物導入・畜産的土地利用など）の同時進行として展開するものとみられる。条件不利地も含めて、地域資源である農地の有効利用と持続的な管理保全をはかるため、広域的農地利用の計画作成とその実施、さらには相互利用調整を目指さなければならない。そこには、土地利用型経営の展開を支援していくための地域的施策も合わせて講ぜられる必要がある。地域的支援として、たとえば転作率軽減・農地金融優遇・高品質生産に対する傾斜生産などは農地過剰解消の一つの有効な対策にもなろう。

また、北海道においてゴールなき規模拡大と、それにともなう土地購入負担から脱却するためにも、安定的な賃貸借関係の一定程度の展開が期待されるのである。この広域機構の狙いの一つにも、一定量の賃貸借展開を保障することにある。そこには、農地取得資金積立制度による負担軽減措置なども大いに望まれるところである。

と同時に、こうした自助努力とともにそれぞれの機関団体が一丸となって、多様な地域ニーズに即した多目的な土地利用を展開しつつ、地域資源たる農地を将来に向けて管理保全していかなければならない。それには、地元ニーズに照応して関係機関の役割分担と相互調整を図りつつ、農地を荒廃させることなくどう有効に利用していくか。この共通課題に向けてともに努力することが、まさにいま求められている。

# 付 表



## 支庁別 耕地に関する実態推移

単位：ha, %

	耕地面積			85年 - 90年			借地率	耕作放棄地率		
				田	畑	牧草地		85年	90年	
	85年 (ha)	90年 (ha)	増減率 %	増減率 %	増減率 %	増減率 %	85年 %	90年 %	85年 %	
計	1014005	1030296	1.6	-4.9	6.1	2.1	2.0	8.3	2.1	0.6
石狩	43338	42057	-3.0	-6.3	4.0	8.4	2.0	8.5	1.0	0.9
渡島	22011	21112	-4.1	-5.4	1.4	-5.7	5.9	12.8	4.8	2.0
檜山	17382	17003	-2.2	-4.1	11.2	-16.0	4.9	12.1	1.1	0.6
後志	33580	32926	-1.9	-10.6	4.1	1.3	3.5	9.6	3.2	1.9
空知	116509	114991	-1.3	-2.9	15.1	-19.5	2.2	6.5	0.8	0.3
上川	119386	119737	0.3	-3.4	7.7	1.2	1.6	7.6	1.4	0.4
留萌	29754	30257	1.7	-6.3	11.6	5.7	2.1	10.6	3.3	0.5
宗谷	46662	47316	1.4	-	5.1	1.1	0.9	6.4	4.3	1.0
網走	141038	148208	5.1	-27.0	10.5	-1.9	2.3	9.4	1.6	0.3
胆振	27169	27879	2.6	-1.6	4.2	9.2	3.5	12.0	2.8	1.1
日高	29847	29724	0.4	-18.1	-0.6	7.5	3.3	7.6	3.7	0.7
十勝	211738	216943	2.5	14.6	2.8	1.6	1.6	9.2	1.0	0.3
釧路	75193	78414	4.3	-	62.6	2.3	1.4	9.1	4.4	0.4
根室	100458	103729	3.3	-	-20.0	4.0	0.6	4.2	3.0	0.9

資料；「農業センサス」より作成

## 耕地の拡張・かい堺面積の推移(北海道)

(単位:ha)

区分	拡張					かい堺								田畠転換	
	計	開墾	干拓埋立	復旧	田畠転換	計	自然灾害	人為かい堺							
								小計	工場用地	道路鉄道用地	宅地等	農道等	植林その他		
田	35年	8,081	1,120	48	143	6,770	905	3	651	...	...	...	...	251	
	40	7,962	1,010	32	60	6,860	2,242	4	1,780	187	209	877	121	383 458	
	45	3,940	1,650	20	0	2,270	2,111	4	927	97	60	458	41	271 1,180	
	50	933	444	—	—	489	3,820	—	2,530	206	145	669	216	1,290 1,290	
	55	98	7	—	—	91	2,971	—	641	123	51	207	34	226 2,330	
	60	529	1	—	5	523	3,828	—	568	27	91	177	15	258 3,260	
	63	2	0	0	—	2	3,661	—	381	28	91	121	39	102 3,280	
	元	196	0	0	195	1	1,963	2	561	60	51	245	43	162 1,400	
	2	0	0	—	—	1,370	—	648	126	50	282	33	157	723	
畠	35年	8,126	7,470	67	338	251	12,767	37	5,960	...	...	...	...	6,770	
	40	13,876	13,100	9	309	458	23,678	18	16,800	217	354	1,110	297	14,800 6,860	
	45	24,518	22,900	71	367	1,180	13,770	—	11,500	471	251	1,740	109	8,920 2,270	
	50	25,196	23,900	—	6	1,290	6,827	38	6,300	180	186	817	153	4,990 489	
	55	20,230	17,900	—	—	2,330	2,291	—	2,200	314	165	460	190	1,073 91	
	60	14,260	11,000	—	—	3,260	3,383	—	2,860	51	229	276	92	2,215 523	
	63	13,680	10,400	—	—	3,280	3,912	—	3,910	377	313	411	289	2,545 2	
	元	9,105	7,660	0	45	1,400	4,360	49	4,310	201	203	436	157	3,314 1	
	2	7,360	6,630	—	—	723	4,150	—	4,150	305	317	607	188	2,734 —	

資料：農林水産省統計情報部「耕地及び作付面積統計」各年次より作成

地域別 耕地増減率と耕作放棄地率 単位：%

	昭60-平成2 耕地増減率	昭60-平成2 田増減率	平成2耕作 放棄地率
全国	-4.5	-4.5	3.3
北海道	1.7	-4.8	0.7
東北	-4.4	-2.4	2.7
北陸	-5.2	-4.4	2.8
関東東山	-6.6	-5.0	4.8
東海	-7.4	-7.5	5.7
近畿	-5.7	-5.0	3.4
中国	-7.9	-6.0	6.0
四国	-8.3	-3.8	6.1
九州	-7.6	-4.8	4.3

資料：農水省統計情報部「農業センサス」より作成

経営規模別後継者不在農家の状況（北海道・昭和63年）

(単位：戸、%)

規模別	総農家数 (1)	60歳以上農家				
		農家数 (2)	(2)/(1)	後継者 不在(3)	(3)/(2)	(3)/(1)
~ 1.0	17,790	10,470	58.9	7,290	69.6	41.0
1.0~ 2.0	6,700	3,590	53.6	2,290	63.8	34.2
2.0~ 3.0	6,380	3,230	50.6	2,180	67.5	34.2
3.0~ 5.0	15,070	5,180	34.4	3,050	58.9	20.2
5.0~ 7.5	15,540	3,380	21.8	1,810	53.6	11.6
7.5~10.0	9,950	1,620	16.3	560	34.6	5.6
10.0~15.0	11,220	2,110	18.8	850	40.3	7.6
15.0~20.0	5,150	870	16.9	240	27.6	4.7
20.0~30.0	7,480	1,220	16.3	180	14.8	2.2
30.0ha~	8,490	1,400	16.5	90	6.4	1.1
合 計	104,140	33,060	31.7	18,530	56.0	17.8

資料：農林水産省統計情報部「農業調査報告書」より作成

畑作地帯における不作付地の状況  
(十勝・網走管内) 単位:ha

町村名	耕地	不作付地	比率
帯広	21123	631	3.0
音更	21305	58	0.3
土幌	13850	22	0.2
上士幌	8999	75	0.8
鹿追	10104	36	0.4
新得	4605	72	1.6
清水	13989	61	0.4
芽室	19703	269	1.4
中札内	3945	30	0.8
更別	10970	132	1.2
恵類	4225	41	1.0
大樹	11407	82	0.7
広尾	5005	30	0.6
幕別	15088	119	0.8
池田	7675	27	0.4
豊頃	9954	8	0.1
本別	11033	57	0.5
足寄	10453	8	0.1
陸別	4046	99	2.4
浦幌	9678	13	0.1
十勝合計	217157	1870	0.8
東藻琴	4880	1	0.0
女満別	7274	28	0.4
美幌	9818	13	0.1
津別	5506	40	0.7
斜里	9912	43	0.4
清里	8218	11	0.1
小清水	9173	15	0.2
端野	5256	43	0.8
訓子府	5911	4	0.1
蓋戸	4294	8	0.2
留辺蘂	3546	29	0.8
佐呂間	6675	23	0.4
常呂	4742	16	0.3
生田原	1539	11	0.7
遠軽	2561	7	0.3
丸瀬布	706	6	0.8
白滝	962	2	0.2
上湧別	3352	6	0.2
湧別	5998	7	0.1
滝上	3242	65	2.0
興部	5414	11	0.2
西興部	1435	17	1.2
雄武	7699	1	0.0
北見	8953	28	0.4
網走	11394	15	0.1
紋別	7314	9	0.1
網走合計	145774	449	0.3

資料; 北海道『昭和63年北海道農業基本  
調査結果』より作成



## 新得町における新規就農者の状況

番号	就農年 形態	姓名	出身地	就農時 年の 年齢	就 農 経 験	前 地	民 家 実習の 有無	就 農 地 用 算				
								農 地	地 収	畜 牧	等	
								就農時	現 在	種類	就農時	現 在
1 S48	就農 農業	神奈川県	30	N O 20 へ 移譲								
2 S50	"	兵庫県	24	勤農字園 大学卒	学生	有 町外	ha 20	ha 63	乳牛	18	75	
3 "	内牛	"	28	工芸高卒	実習生	777-1	29	34	肉牛	100	350	
4 "	畑作	神奈川県	27	社会福祉 大学卒	福祉施設	無	2	2	猪	10,000	48,000	(社) (社)
5 S51	就農 農業	東京都	25	農業高卒	農業	-	32	37	乳牛	50	90	
6 "	内牛	北海道	29	自動車 県大卒	農圃士	町内	50	70	肉牛	200	650	
7 S53	就農 人材	兵庫県	26	私立大卒	農業	-	13	13	牛	400	1,800	
8 "	人材	兵野県	27	立大卒 (立大)	共識字園	777-1	30	50	乳牛	0	48	
9 "	畑作	京都府	29	(立大)	福祉施設	町内	2	2	-	-	-	
10 "	"	東京都	31	高校卒 (立大)	福祉施設	町内	2	2	猪	0	900	羽
11 S54	"	千葉県	37	大学中退	777-77	町内	有 2	2	小作	小作	-	-
12 "	"	北海道	26	工芸高卒	農圃士	無	小作 1	1	小作	小作	-	-
13 "	内牛	北海道	45	N O 15 へ 移譲								
14 S55	"	新潟県	34	高校卒 (立大)	777-77	有 町内	2	2	育成牛	0	80	
15 S57	"	北海道	33	N O 16 へ 移譲								
16 S58	"	岐阜県	26	高校卒 (立大)	実習生	777-1	5	5	肉牛	400	400	
17 S60	就農 農業	東京都	32	私立大卒 (立大)	教育福祉	無	36	36	乳牛	50	20	
18 S62	人材	北海道	38	立大卒 (立大)	立大(立大)	無	19	19	育成牛	0	30	
19 S63	就農 農業	北海道	33	高校卒 (立大)	777-77	無	7	7	猪羊	0	80	
20 H 元	"	千葉県	29	日本大卒 (立大)	実習生	町内	31	31	乳牛	49	49	
21 H 元	内牛	大阪府	29	大学卒	実習生	町内	5	5	肉牛	200	300	
22 H 2	就農 人材	大阪府	39	高校卒 (立大)	777-77	無	28	28	-	-	-	

資料；新得町農業委員会資料より引用。

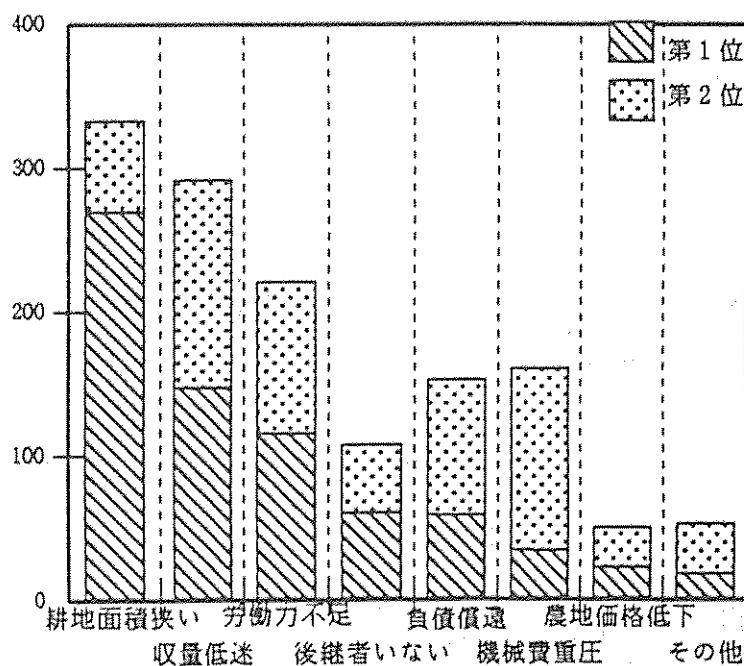
茅室町農業における土地利用の推移

単位 ; ha. %

年次	豆類	馬鈴薯	雑穀			甜菜	蔬菜	飼料作物	綠肥休閑	合計
			小麦	スイートコーン	その他					
83	2403	4187	3998	2181	8	3820	423	2047	333	19400
84	2013	4713	3458	2056	8	4328	480	1998	366	19420
85	2097	4531	4108	1828	7	4212	407	2010	370	19570
86	1862	4717	4566	1744	4	4063	383	1951	400	19690
87	2124	4455	4790	1705	3	3836	446	1895	384	19638
88	1997	4287	5402	1506	4	3898	493	1875	407	19869
90	2315	3856	5270	1378		3973	666	1881	479	19817
91	2056	3783	5139	1486		3949	789	1919	624	19835

資料：茅室町農協「農業経営実態調査表」各年次より作成、

農業経営上の問題点（茅室町）

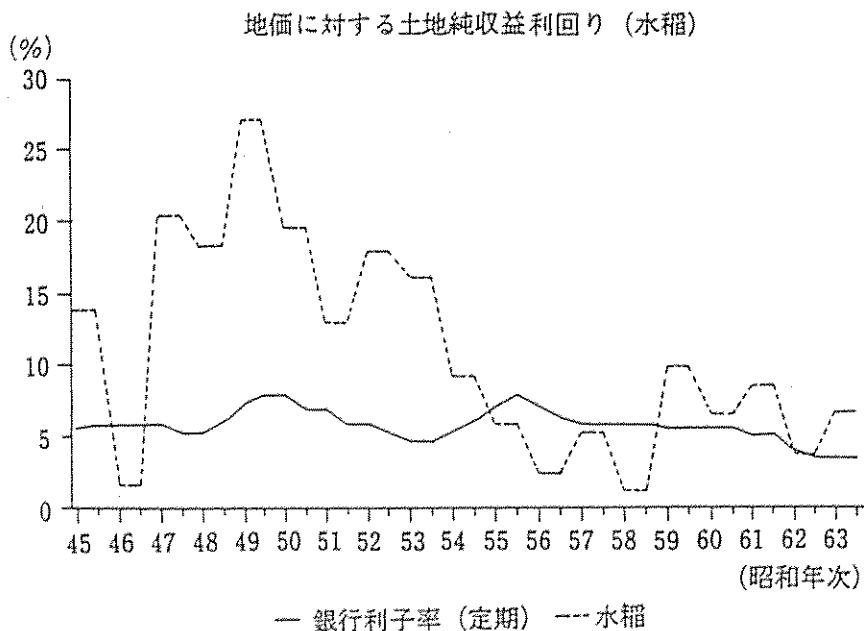


資料；茅室町農協「組合員意識調査結果報告書」（平成3年）  
より引用

茅室町にみる豊農協力員の就労実績（平成2年）

年齢別	月 別	就労実績												合 計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1月	2月	3月	
ビートボット雇引	求人	就労	就人	就労	就人	就労	就人	就労	就人	就労	就人	就労	就人	-
い も 切 り	672	381												672 381 57
ビート移運(運送)	344	105	215	105										320 211 41
い ら き (運送)	140	33	240	118										330 155 41
野 畑 そ 塚 幸	63	53	75	42	4	3	24	22						172 125 73
石 ひ う い	20	9	20	17	4	3	4	3						48 32 67
ビ ー ト 運 輪	15	6	205	67										224 75 33
ビート雇引(運)	156	123	55	11										212 134 53
マルチ穴あけ	72	38												72 38 53
マルチはさし														- - -
株 本		224	157	4,644	1,022	1,332	585	32	13					5,252 1,387 39
女			35	18	135	155	156	184	100					556 272 49
スイートコーン雇引														- - -
野 畑 そ 塚 優							92	52	163	54	35	35	43	344 178 32
い ら ひ う い							56	24	35	30				100 56 34
刈豆・豆播作業							216	64	256	30				472 144 31
刈豆作業(1日150kg)											3	9		3 9 112
スイートコーンちぎり							20	20						20 20 100
い ら ひ う い							52	27	35	33	4	3		92 53 68
野 畑 そ 塚 優							272	70	235	63	12	9		520 142 27
ビートタッピング										4	3			4 3 75
蟹 本		15	13							24	21	3	6	32 27 64
合 计	1,220	599	1,235	695	4,744	1,055	1,695	656	456	235	728	251	600	243 50 50 33
母 母 ( % )	49%	55%	55%	22%	31%	32%	34%	40%	49%	34%	35%	35%	35%	受入農家数259戸
就労人員(人)	38	43	39	29	35	15	13	6	13	13	6	6	6	1戸当715.5人を以て

資料；新得町役場資料より引用



資料：北海道農業会議「田畠売買価格等に対する調査結果」、農林水産省「北海道農林水産統計年報」、「北海道農畜産物生産費」各年次より作成。

水田利用と借入地経営の推移（月形町）

単位；a，頭

年次	水田合計				普通畠・樹園地		牧草畠		花卉	野菜	牛	
	所有地	借入地	比率	計	所有地	借入地	所有地	借入地			乳牛	肉牛
1987	248472	5605	2.3	254077	18682	1267	1091	10521	5381	7631	254	15
1988	245813	7587	3.1	253400	20321	1207	630	12550	7017	8559	265	36
1989	240935	11564	4.8	252499	20707	1283	560	15800	7932	9218	286	49
1990	237887	13582	5.7	251469	18872	1920	2342	9770	9208	9161	272	59
1991	231896	18746	8.1	250642	17708	1798	4348	10206	9963	9696	221	80

資料：月形町農協「月形町農業者別経営概要書」各年次より作成。

## 水田利用と借入地経営（平成3年・月形町）

単位：a，戸

地区名	水稻		転作		水田合計			花卉	野菜	農家戸数	花卉戸数	野菜戸数	花卉野菜
	所有地	借入地	転作地	借入地	所有地	借入地	比率						
北農場1	4848	48	1611	618	6460	664	10.3	308	73	16	3	1	1
北農場2	3681	392	1479	538	5160	930	18.0	77	8	8	1		
新生	902		466		1367					4			
赤川	1594	53	1610		3204	168	5.2		25	11		1	
農事会	2435	582	2163	163	4598	745	16.2	292		9	3		
雁里	5253	295	2081	40	7334	335	4.6	502	10	14	4		1
南耕地1	5767	294	2101	636	7868	930	11.8	135	21	12	2	1	
南耕地2	3113		2877		5990			232	5	12	5	1	
南耕地3	3820	460	2048	747	5868	1206	20.6	559	51	11	5		1
耕和	1285		458		1743			316		4	3		
月浜1	4422	683	1664	106	6086	789	13.0	18		7	1		
月浜2	656		262		918			23		4	1		
昭栄1	2749		1334		1083			232		5	2		
昭栄2	5964	548	2948	400	8912	948	10.6		61	8		2	
昭栄3	3956	224	1773		5729	224	3.9			6			
知来乙1	1834		656		2491			273	90	4	2	2	
知来乙2	6731	1215	2366	617	9097	1832	20.1	891	455	14	7	5	1
知来乙3	1818		2261		4079			398	56	10	3	3	
北郷	4034		1706		5740			554	104	10	7	1	
中野	2167		893		3060			267	8	6	3	1	
月ヶ岡	6580	2434	4285	990	10865	3424	31.5	65	128	22	1	2	1
新田	5402	849	2708	724	8110	1573	19.4	397	30	18	4	1	
南新田	3011	790	1762		4773	790	16.6	264	10	6	3	1	
新栄	4408		1523		5931			100	30	7	1	2	
共和	5347	233	5135		10482	233	2.2	213	50	10	3	1	
厚栄	831		1565	372	2396	372	15.5	34	372	7	1	4	
豊ヶ丘1	3922		2089		6010			220	99	7	3	2	
豊ヶ丘2	3708		1478		5185			339		7	4		
新富1	4532		2070	48	6601	48	0.7	75	340	10	1	4	
新富2	6953	412	2595	127	9548	539	5.6	255	124	10	4	3	
札比内	9796		6937		16734			284	1395	28	5	10	
南札1	6012	233	5732	413	11744	646	5.5	1066	2935	22	3	15	1
南札2	11438	104	5214	85	16651	189	1.1	752	2170	31	5	16	
南札3	1797	89	1223		3020	89	2.9	97	561	9	2	3	
新宮1	6774	684	1706		3480	684	19.7	150	229	7	2	2	
新宮2	5530	1071	2349	318	7879	1389	17.6	578	288	10	3	4	2
市街地	247		307		553				8	9		1	
全町	149871	11691	82025	7055	231896	18746	8.1	9963	9696				

資料；月形町農協「平成3年度月形町農業者別経営概要書」より作成。

南札1地区の農地利用変化（月形町）

農家 番号	昭和62（1987）						平成3（1991）						
	水稻面積			転作面積			花卉 面積	野菜 面積	水稻面積			花卉 面積	野菜 面積
	所有	借入	計	所有	借入	計			所有	借入	計		
1	95	95											
2	290	70	360	110	20	130			290	165	455	110	40
3	470	470		65	65		119		470	470		65	65
4	30	30							30	30			30
5	123	123		60	60		59		123	123		60	60
6	546	546		60	60		65		546	546		60	60
7	410	410		160	160		200		410	169	579	40	40
8	447	447		435	435		90		444	444	425	425	
9	1503	1503		155	155				1503	1503	150		
10	538	538		12	12		23		538	538	12		63
11	410	200	610	30	30		374		410	292	702	30	30
12	466	466		222	222		30		466	466	222		77
13	1133	1133		239	239				1133	1133	200		
14	1013	1013		100	100				1013	1013	100		68
15	504	504		50	50		173		504		70		143
16	469	469		150	150		400		469	469			380
17	714	714					370		714	714			117
18	523	523		15	15		228		523	523	15		309
19	862	20	882	52	52				852	20	872	62	
20	462	462		15	15		292						99
													266

資料：月形町農協『平成3年度月形町農業者別経営概要書』より作成。

今後5年間の農地流動化予測面積

単位：ha, 戸

地区名	離農 戸数	田	畑	草地	計
士別	137	459.7	141.4	89.8	690.9
中士別	55	197.8	13.8		211.6
上士別	104	427.2	33.1		460.3
温根別	50	210.2	78.2	0.3	288.7
計	346	1294.9	266.5	90.1	1651.5

資料：士別市農協『中長期営農指標農協経営計画書』平成3年

## 士別市にみる類型別農家経営意向の実態(1989)

単位：戸

経営類型別	農家戸数	面積拡大	家畜増頭羽	単収向上	単価向上	効率利用コスト△カツ	生産組織コスト△カツ	市場対応	経営台帳の徹底	その他・無回答
水田	158	30	1	36	28	13	6	6	1	37
水田+畑作	645	104	5	218	104	69	44	19	13	69
水田+肉牛	4	1	1				1		1	
水田+酪農	20	4	3	5	1	2	3		1	1
水田+養豚	2	1	1							
水田+野菜	22	4		5	4	4	1	2	1	1
畑作	191	13	3	70	26	15	11	9	3	41
畑作+酪農	15		6	6		1				2
畑作+肉牛	5	2	2		1				1	
酪農	21		5	10	3	2			1	
不明その他	51	2	3	7	2		2	3	2	30
合計	1134	161	30	357	169	106	68	39	24	181
		(100.0)	(14.2)	(2.6)	(31.5)	(14.9)	(9.3)	(6.0)	(3.4)	(2.1)
										(16.0)

資料：士別市農業振興計画意向調査アンケート結果より作成。

## 士別市における離農と移動農地 単位：戸,ha

年次	離農戸数	合計			
			田	畠	採草地
1975	125	462.7	333.1	87.0	41.7
76	73	262.8	181.6	70.1	11.2
77	50	150.2	89.8	50.0	10.5
78	28	76.8	54.3	19.3	2.7
79	21	70.2	39.6	31.5	
80	14	59.5	38.7	20.8	
81	11	29.5	23.4	6.0	
82	32	90.8	75.1	15.7	
83	27	86.2	80.4	5.8	
84	41	206.1	133.9	47.4	24.8
85	55	224.3	162.0	62.3	
86	50	195.0	162.4	32.6	
87	51	236.4	191.7	41.7	
88	31	1266.4	770.5	496.0	
89	63	293.4	225.4	68.0	
90	63	284.7	243.5	41.3	

資料：士別市農業委員会資料より作成。

## 出稼ぎ労働の実態

単位：人

町名	就業者 (A)	季節 労働者 (B)	出稼 労働者 (C)			C)/(A)
				道内	道外	
上ノ国町	3734	1243	671	306	311	18.0
江差町	5996	715	231	100	108	3.9
厚沢部町	3372	505	183	94	75	5.4
乙部町	2926	783	435	196	230	14.9
熊石町	2355	792	456	253	189	19.4
大成町	1630	423	217	160	52	13.3
奥尻町	2338	636	314	21	289	13.4
檜山計	22351	5096	2507	1130	1254	11.2

資料；北海道「季節移動出稼労働者調査」昭和60年

## 上ノ国町の水稻生産状況

地区名	作付 面積	10a当り 収量	
		ha	kg
湯ノ岱	11.3	227	
宮越	17.2	320	
早瀬	10.5	230	
桂岡	30.8	266	
小森	9.7	268	
豊田	16.2	321	
中須田	89.5	300	
新村	55.6	299	
大留	7.5	344	
北村	26.3	404	
上ノ国	1.7	329	
木ノ子	71.3	250	
町平均	348.0	294	

資料；上ノ国町役場資料  
より作成



## 地域農業研究叢書 No.8

---

「北海道における農地利用と流動化のあり方」

——北海道農協協同組合中央会委託事業——

1992年9月発行

---

発行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060 札幌市東区北5条東7丁目375番1

電話 011(751)1103

---

ISSN 0917-6446

